

橋梁長寿命化修繕計画策定業務仕様書

令和3年度 橋梁長寿命化修繕計画改訂業務

立科町

【目的】

- ・立科町が管理する橋梁の長寿命化修繕計画策定を行う。
- ・これまでの管理の実態や課題を踏まえ、橋梁の長寿命化に向けた方針や取組みの検討・整理を行う。

【条件】

- ・長寿命化修繕計画策定橋梁数 65橋(橋梁リスト参照)
- ・学識経験者への意見聴収は今回業務では計画していない。
- ・長寿命化修繕計画において「集約化・撤去」や「新技術等の活用」、「費用縮減」に関する短期的な数値目標を策定するものとし、具体的な取り組み内容や期間、目標数値をまとめ、提案、協議により決定を行うものとする。

【業務項目・概要】

1 計画準備

- ・業務の目的等を理解し、業務計画書を作成する。

2 資料収集・整理

- ・点検・診断結果や修繕計画等の資料、データを収集・整理する。主な収集する資料を以下に示す。

- (1)橋梁諸元等の基本情報
- (2)最新の点検・診断結果
- (3)過年度の修繕計画
- (4)これまでの修繕実績
- (5)その他関連資料

3 長寿命化修繕計画の策定

(1)現状分析及び管理方針の検討

対象橋梁の点検結果等を適用し、損傷状況や特性に関する分析・整理を行う。分析・整理結果を踏まえ、今後の維持管理の管理方針や管理水準を検討し、管理者の実情を考慮した予防保全などの取り組み方針を策定する。

(2)状況把握、健全度評価の検証

最新の定期点検等の点検・診断結果について、道路の維持修繕に関する省令・告示に基づく4段階の判定区分による健全度評価の検証を行う。

(3)劣化予測等の検討・設定

劣化予測、ライフサイクルコスト分析・検討を実施する。検討では長野県の橋梁長寿命化修繕計画の内容に留意して分析・検討する。

(4)対策工法等の検討・設定

長寿命化修繕計画の策定に用いる工法・単価等について検討し、適切な工法・単価等を設定する。設定にあたっては長野県の橋梁長寿命化修繕計画の内容に留意する。

(5)将来推計

長期化計画に適用する耐用年数等の条件を設定し、将来の維持管理、更新等のコストについて、幾つかのシナリオを比較検討の上、推計を行う。

(6)点検・修繕計画の策定

長寿命化修繕計画として、点検計画及び修繕計画を策定する。計画期間は、法定点検2巡目の最終年度に当たる平成35年までとする。

4 公表用資料等の作成

策定した長寿命化計画等の公表に必要な資料等を作成する。

5 報告書の作成(提出部数は紙と電子データをそれぞれ3部)

業務内容について、報告書に取りまとめる。

6 打合せ協議

打合せは業務着手時、中間2回、納品時とする。